

## 令和5年度第1回多治見市食育推進委員会議事録

○日時 令和5年7月12日（水）14：00～15：30

○場所 多治見市食育センター2階研修室

○委員出欠席 出席委員 10名 林委員、飯野委員、小嶋委員、伊藤委員  
加藤委員、斎藤委員、高田委員、中山委員、奥山委員、  
岩下委員  
事務局出席者 6名 教育長、食育推進課長、食育推進課職員4名

### ○会議次第

1 開会のことば （食育推進課長）

2 教育長あいさつ

### 3 議題

- （1）令和5年度食育推進委員会委員長の選任について
- （2）令和5年度食育推進委員会副委員長の選任について
- （3）令和4年度食物アレルギー調査結果について
- （4）除去食対応開始に向けての活動について
- （5）多治見市の食育の取組みについて

### 4 議事

（事務局）

一つ目の議題、「令和5年度食育推進委員会委員長の選任について」、いかが取り計らったらよろしいか。

（委員）

事務局の一任でいかがか

（事務局）

委員長には、精華小学校の林校長をご推薦したいがいかがか。

（異議なし）

（事務局）

委員長は、林校長に決定する。委員長が選任されたため、議事の進行を委員長に願う。

（委員長）

引き続きレジュメの順に議事を進める。議事が円滑に進行するよう皆様のご協力を願う。

二つ目の議題「令和5年度食育推進委員会副委員長の選任について」いかが取り計らったらよろしいか。

(委員)

事務局の一任でいかがか

(事務局)

副委員長には、北栄小学校の飯野保健主事をご推薦したいがいかがか。

(異議なし)

(委員長)

副委員長は、飯野保健主事に決定する。

三つ目の議題、「令和5年度食物アレルギー調査結果」を事務局より説明願う。

(事務局)

多治見市内の小中学校、幼稚園に通う「食物アレルギーがある」と回答した子どもたちを対象とした食物アレルギー調査について報告をする。

調査内容は、食物アレルギーを有する人数、食物アレルギー原因食品についての回答、アレルギーの状況などについて、園・学校ごとに集計を実施した。

食物アレルギーのある園児・児童・生徒の割合について、令和5年度の多治見市の全児童数は169人減少し、7811人、食物アレルギーをもつ児童は26人増えて503人であった。

食物アレルギーをもつ園児・児童・生徒の割合は、前年より0.4%増加し、6.4%であった。この割合は、学校生活管理指導表を提出した人の全児童生徒に対する割合である。

食物アレルギー原因食品の集計結果について、人数が多い順に果物、鶏卵、落花生、その他の種実類、牛乳・乳製品であった。

食物アレルギー原因食品の昨年度との割合を比較したところ、全体的には割合に大きな変化はみられないが、落花生と魚卵の割合がやや増加している。落花生は年々、増加傾向にあり、昨年と比較し1.1%増加し、9.1%であった。落花生のアレルギーがある81人の中にはナッツ類全てにアレルギーがあると回答した人数も含まれている。

また、魚卵のアレルギーが増加しており、1.5%増加し、5.2%へ増加した。魚卵アレルギーの内訳は、いくら、たらこ、ししゃもの卵との回答があったが、回答した46人のうち42人がいくらのアレルギーがあると回答があった。

続いて、一番人数が多かった果物と、くるみも含めたその他の種実類、その他の項目について、集計結果を説明する。果物アレルギーは183人 579件の回答があった。この回答件数の多さからもわかるように、複数の果実に対してアレルギーのある児童が多くみられた。件数が多い5品はりんご、もも、キウイ、メロン、さくらんぼであった。果物全般や、バラ科・ウリ科の果物にアレルギーがあるとの回答があった。

バラ科の果物には、りんご・もも・サクランボ・梨・ビワ・いちご、などがあり、バラ科の果物にアレルギーがある児童が多くいることが分かった。割合で言うと、果物アレルギーのうちの53%がバラ科の果物であった。

その他の種実類アレルギーは76人、136件の回答があった。その他の種実類のうち、くるみは、近年食物アレルギー症例が増加しており、令和5年3月9日に特定原材料に準ずるものから、食物アレルギー表

示義務である特定原材料に追加された。

今回の調査でも、その他の種実類アレルギー76人のうちくるみとナッツ類全てにアレルギーがあると回答した人数を合わせた71人にくるみのアレルギーがあり、昨年より17人増加している。くるみ以外の種実では、カシューナッツ、ピーカンナッツ、アーモンド、ごまなどの回答があった。

その他アレルギーは51人、56件の回答があった。内訳は、トマト、もやし、きゅうり、なす、タケノコ、など、野菜のアレルギーなど。

アナフィラキシーを起こしうる児童の数は101人。アナフィラキシーを起こしうる食品で、一番多いのは卵24人、2番目は乳17人であった。

この2つの食品とえびを合わせた3品目については、多治見市のすべての園・学校で除去食を提供し、卵・乳のアレルギーがある児童も給食が食べられるよう計画を進めているところ。

このグラフのうち、小麦以外の食品、くるみ・落花生・いくら・そば・カシューナッツ・山芋については食物アレルギーの重症度や発生数の多さから、多治見市の学校給食では原材料として使用しない食品としている。

除去食申込状況について、現在の除去食対応校は小学校6校、中学校3校、幼稚園2園となっており、45人が除去食の申込をしている。卵、乳、えび、それぞれの申込率は卵49%、乳、50%、えび69%。

多治見市では卵・乳・小麦アレルギーについては、完全除去対応という、アレルゲンを含む食品を全て食べるか、すべて食べないかの対応をしている。卵・乳のアレルギーがあっても給食の量なら食べられる、パンだけなら食べられるという児童のために、学校生活管理指導表に医師の記述をもとに一部例外を設け、安全な提供が確認できる場合には提供をしている。

卵では、給食の卵料理やマヨネーズを食べることができると回答した児童は、卵アレルギー137人のうち70人の51%。給食の卵料理は食べないとの回答は67人、49%。乳では、牛乳やパン、乳製品を使用した料理を食べられる児童は55人中11人20%、牛乳は飲めないが、給食のパンなら食べることができると回答した児童は55人中14人25%。給食の牛乳・乳製品は食べないとの回答は30人、55%。

卵・乳のアレルギーがある児童でも完全除去対応の特例によって、卵・乳が入っている給食を食べることができている児童は卵・乳ともに約半数となる事が分かった。また、除去食対応校では、食物アレルギーにより食べられない場合でも、除去食対応がある事で学校では給食を食べることができている児童は約半数という結果となった。

以上で食物アレルギー調査の結果報告とする。結果を、今後の安心安全な学校給食の運営に活かしていく。

子ども支援課から、保育園の食物アレルギー調査について追加資料を提出いただいたので、保育園担当委員より説明願う。

#### (委員)

調査対象は、同一献立を実施している12の保育園の園児。1,370中84人が食物アレルギーがあると回答し、その割合は6.1%で学校とほぼ同じ。

食物アレルギーの原因となるアレルゲンは、鶏卵が64人76.2%、牛乳・乳製品が24人28.6%、つづいて落花生、くるみとなっている。学校とは異なり、園児は卵や乳製品のアレルギーが多いことがわかる。

平成23年度から令和5年度までの推移を見ると、平成23年度は、4.3%、令和5年度は6.1%ということで食物アレルギーを有する園児数が増えている。昨年度の途中から、保育園でも食物アレルギーの把握のため、生活管理指導表を使用しているため、以前の集計結果とは集計内容が異なることをご承知おき願う。

(委員長)

四つ目の議題、「除去食対応開始に向けての活動について」を事務局より説明願う。

(事務局)

本市では、学校給食にて食物アレルギー除去食を全ての幼稚園・小学校・中学校にて提供できるよう、計画を進めているところ。

昨年度までに、滝呂小学校、池田小学校、養正調理場の受配校、昭和調理場の受配校、合計9校2園にて除去食対応を既に実施している。

令和5年9月からは食育センターの一部の受配校4校1園にて除去食対応を開始し、令和6年4月からは、除去食対応未実施の8校2園での対応を開始することで、多治見市全域での除去食提供が可能となる計画となる。

令和5年9月開始校は、食育センターの受配校、小泉小、南姫小、小泉中、南姫中、精華愛児幼の4校1園。9月からの開始に向けて、除去食対応に必要な物品の購入、食育センターにて除去食の調理シミュレーション、受け渡しシミュレーションを実施した。

受け渡しシミュレーションでは、調理場から学校へ除去食容器を配送し、配膳員の受け取り、職員室での受け取り、児童生徒も参加して、除去食の日と同様に受け渡しの練習をおこなった。

令和6年4月除去食対応開始校は、精華小、共栄小、根本小、陶都中、明和幼、北栄小、北陵中、笠原小、笠原幼、笠原中 です。

令和6年度開始校へ向けて、除去食対応説明会を開催し、学校内での環境整備や教職員への周知、今後のスケジュール説明をおこなった。

今後は、除去食対応に必要な環境整備として、北栄調理場の除去食調理対応スペースの整備、各調理場にて除去食容器・調理備品の購入、食物アレルギー面談を実施し、除去食申込者の人数把握、受け渡しシミュレーションの実施を予定している。

多数の園、学校で除去食対応が開始となるため、安心安全に除去食対応を実施していけるよう準備をすすめていく。

(委員長)

事務局より説明があった「令和5年度食物アレルギー調査結果」と、「除去食対応開始に向けての活動について」委員のご意見、ご感想を順番に発言願う。

(委員)

先日、除去食対応の説明会に参加した。学校で間違いなく除去食を児童へ渡すことができるようにしていきたい。症状が重い児童を担当したことがあるが、低学年は自分で判断することが難しいため、複数の目で確認していくことが大切だと考えている。

(委員)

調理実習では食物アレルギーがある生徒の学ぶ機会を奪うことがないよう、全生徒のアレルギーの状況を確認した上で、調理実習に使用する食材を選ぶなどしている。小麦、卵、乳製品を使わない調理実習でも、工夫をすれば普段と変わらないものを作ることができる。この委員会で得たことを授業でも生かしていきたい。

体調の状況や、運動後に症状が出ることもあるため、給食時間だけではなく、給食が終了してからも生徒に異常が無いかを注意している。

（委員）

保育園でも食物アレルギーマニュアルを見直している。保育園、幼稚園、小学校、中学校でできる限り差が無いようにしていきたい。保育園、幼稚園から小学校に進学する際に、対応の違いから園児、保護者や教職員が混乱しないように、食育推進課と連携しながら取り組んでいきたい。

（委員）

自分の子どもに果物アレルギーがある。小学校4年生くらいのときに唇が突然腫れた。その後、果物類をほとんど食べられなくなってしまった。子ども達からも学校でのアレルギー対応の様子を聞いている。先生方が給食時間に目を配っていただいていることにとても感謝している。

（委員）

食物アレルギーがある子でも食べられる食材を選んでくださっているのがよくわかる。小学生の時は給食時間には教室で他の子と席を離して食べていた。給食当番もしていなかった。中学生になってからは、席を離して食べることなく、給食当番も担当させてもらっている。学校では、配膳時間をいかに短縮するかを頑張っているようで、給食時間の配膳で間違いが起こりそうになり心配なこともあったが、担任の先生が気づいてくださり未然に事故を防ぐことができた。

9月から除去食対応が始まる学校の保護者から聞いた話では、除去食対応に関わる資料のやりとりなども面倒に思うことなく、除去食対応に感謝しているということだった。

（委員）

調理場では、9月から始まる除去食対応のため、調理員への食物アレルギーについての指導や事故を防止するための調理場の注意点など実務の指導をおこなっている。シミュレーションを重ねる中で、課題を解決しながら9月からの本格始動に向かえる準備をしている。夏休みの調理員研修会でも、再度食物アレルギー対応について周知していく。

（委員）

生徒の中で食物アレルギーを有する生徒は45人おり、その中で、給食対応が必要な生徒は30人いる。30人の給食関係資料を毎月確認するのは時間を要するが何とかやっている。中学生でも食物アレルギーのある生徒が増えている状況。コロナ、熱中症、食物アレルギーなど様々なことを考慮して、生徒の安全を守るために、養護教諭として専門性を高めていきたい。

（委員）

多治見市は誤食率がとても少ないと感じている。保護者が運営する支援ネットの方も含めて、食物アレルギーに関する知識が豊富な方が多い。

P F A S（花粉－食物アレルギー症候群）の方がとても増えている。岐阜県と長野県はシラカンバが自生している。シラカンバの花粉感作後にバラ科の果物との交差反応により生じるもの。治療法としては、カバノキ科のワクチンを少量から接種するものがある。厚生労働省の研究班でも実践されている。この地域でもすすめていけるよう、以前から周囲の専門医などへ相談しているところ。

果物アレルギーから豆乳アレルギーになることがある。緑豆もやし、大豆の上澄みに反応。豆乳によるアナフィラキシー発症をおこすため、エピペンを所持する子どもが増えている。

コロナ禍において、大学病院なども一時期負荷試験をストップしていた。免疫療法についても、当院でも増やしていきたいと思っている。

保育園児の生活管理指導表の依頼件数が増えた。生活管理指導表も保険適用となったため、保護者負担が無い。なるべく保護者の負担が無いようにしていきたいので、他の保育園でも今後も生活管理指導表を使っていたきたい。

アレルギー調査のデータは、多治見市も全国調査のデータと同等の結果になっていると思う。果物アレルギーについては、調査結果に記載のとおり、りんご、もも、びわ、いちごはバラ科のアレルギーになる。ウリ科の中のキウイ、すいかは、イネ科の花粉との交差反応性がある。パイナップル、なす、たけのこは、食物不耐症。いずれも正しい診断が必要。

皆さんの支援で、地域子ども達が守られているのだと感じた。

(委員長)

五つ目の議題、「多治見市の食育の取組みについて」を事務局より説明願う。

(事務局)

多治見市の食に関する指導についての基本方針について、(1) 児童生徒が「体験することにより学ぶ場」である給食を通じて、望ましい食生活や食習慣を身につけ、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎知識を養います。(2) 学校との連携を密にした指導体制を整え、献立を「生きた教材」として活用できるよう、各教科等の指導においては、給食時間の指導と関連付けを図りつつ食に関する指導を行います。(3) 学校と家庭・地域における食事に関する課題を取り上げ、学校を拠点にして家庭や地域住民を対象にした栄養講座・試食会を実施します。

具体的な施策について、食育センター施設見学は、すでに今年度の施設見学が始まっている。市内小学校全ての小学3年生29クラスを対象に実施。内容は、施設見学、手洗いの体験学習、企業の出前講座、栄養教諭・学校栄養職員、調理員への質疑応答、給食の試食。

続いて企業と連携した食育講座について、雪印メグミルク(株)による「牛乳のおはなし」は、小学3年生の施設見学の中での出前講座。

7月28日(金)には、カゴメ(株)と連携し、小学校4年生から6年生とその保護者を対象とした「オムライス作りと食育センター施設見学」を実施します。オムライスづくり、施設見学のほかに、野菜摂取量測定を実施。21名参加予定。

8月5日(土)には、名古屋グランパス栄養アドバイザー森裕子先生と連携した中学生向け食育講座を実施。中学生に必要な栄養素やそのとり方を学び、簡単なレシピの調理と試食をおこないます。7月号広報等で参加者を募集中。

10月14日(土)には、一般社団法人大日本水産会登録講師であるお魚マイスターと連携し、小学生とその保護者を対象とした「耳石ハンターになろう」という講座を実施。魚の平衡感覚をつかさどる耳石を、魚から採取する体験を通し、魚への興味関心を高め、魚をとりまく環境からSDGsについても学べる講座。9月号広報等で参加者募集をする予定。

続いてPTA家庭教育学級について、今年度は、PTA家庭教育委員への働きかけをおこない、家庭教育

学級での栄養講座及び試食会にたくさんの応募をいただいている。現在、幼稚園を含めて9回実施予定。

続いて地産地消の推進について、昨年度から取組みを開始し、市内産の農産物の活用をすすめている。多治見市は農家が少なく、生産量も少ないため、多治見市全体8,000人分の食材を地元農家から仕入れることは容易ではない。農家や調理場と協力しながら、さまざまな工夫をして多治見市でも市内産農産物を提供していきたい。今年度の例として、5月に甘原のいちごをジャムに調理して提供した。市内産農産物を使用した給食「たじっこ給食の日」を5回実施する予定。

続いて野菜摂取の推進について、野菜が苦手な児童生徒が多いことから、毎月1がつく日を野菜の日とし、学校給食をとおした、子ども達へ野菜についての食育を継続する。また、今年度から、市内のスーパーマーケット5ヶ所で、給食レシピを配付している。

さらに、カゴメ（株）との連携により、野菜の摂取量が数字で評価される「ベジチェック」という機械を活用し、子ども達や保護者へ野菜の摂取について啓発している。

続いて具体的な施策の（1）各学校における取組について、①食に関する指導の全体計画に基づいた計画的な食育の実施、②G I F U食のマイスタープロジェクト事業、家庭の食育マイスターと中学生学校給食選手権への参加、③私が考えた学校給食メニューコンクールへの参加などを引き続き実施できるよう学校と連携していく。

続いて、（2）学校給食の充実について、①献立の充実として、多治見市学校給食の6つのねらいと食に関する年間指導計画に基づいた献立作成をおこない、給食時間の指導をおこなう。今年度から年間指導計画に、たじっこ給食の日とアレルギーの日を追加した。アレルギーの日である2月20日前後に、子ども達が食物アレルギーについての理解を深められるよう、学校給食を活用した指導を実施する予定。

②生きた教材としての学習への活用として、各教科、総合的な学習の時間、特別活動において、学習の目的に応じた給食の活用をおこなう。③個別対応として、偏食、肥満・やせ傾向、食物アレルギー、スポーツ、食行動の問題など、個別的な相談指導を必要とする児童生徒を対象とした対応をおこなう。

続いて、（3）家庭地域への普及啓発活動については、先ほどご説明させていただいた今年度の食育推進事業と重なりますので省略する。

続いて3食育の目標について、食育の目標、「食の重要性を理解し、自分や家族の健康のことを考えた食を实践できる」は、第3次教育基本計画を踏まえたものとなっている。

指標ごとの調査結果は、①毎日朝ごはんを食べる子の割合は令和3年度93.0%から令和4年度88.6%、②朝食に主食と副食を食べる子の割合は令和3年度64.5%から令和4年度62.2%。学校給食の残菜量の推移についてはグラフを参照願う。

続いて、朝食の摂取について委員の意見をいただきたい。先ほどご説明させていただいたとおり朝食を食べる児童生徒の割合が減少していることを踏まえて、子ども達の学校や家庭での様子、対応についてご意見をいただきたい。

（委員長）

朝食の摂取について、それぞれの立場から意見を発言願う。

（委員）

子ども達が朝ごはんを食べてこないということを、身の回りでは感じたことが無い。食べてきても、お腹

がすいているというケースがある。朝、しっかり量を食べることができずに登校する場合もある。生活リズムが整っていないと難しいのではないかな。

（委員）

中学生は、食べることを自分で選択する。食べることでどんなメリットがあるか、栄養素の働きなどを交えながら食生活について指導している。体育の後体調を崩しやすいなど傾向がある。何でも良いからとにかく食べておいでなど、中学生が自分で食を選択するときに、より良い選択ができるよう指導をし続けることが大切であると感じている。

（委員）

保育園では6月の食育月間で、朝食アンケートを実施している。昨年度の集計結果では、欠食率はほぼ0%であった。主食と主菜はとれている。ご飯よりもパンをとっている園児が多い。朝食がとれていない家庭への働きかけをどのようにおこなっていくかを園とも話し合っている。給食の残菜量はほとんど無い。活動量が多いことが影響しているのではないかな。牛乳を提供するタイミングについても、園児の食べられる量を考慮しながら、今後の子ども園化も含めて検討していきたい。

（委員）

親としてはしっかり朝ごはんを食べさせたいと思っている。子どもは朝から食べられないという。子どもが食べたいものを事前に聞いて準備するなどしているが、なかなか食べられない。

家庭科の宿題で、朝食に炒め料理を作って家族に提供するというものがあつた。その時には、一生懸命作り、食べていた。やる気や食欲につながる工夫を考えていきたい。最近は、体形のことを気にするようになっているので、3食の摂り方についても話している。学校で先生に言われると聞くということもあるので、学校でも指導していただけると助かる。

（委員）

習慣化することが大切だと思うので、家庭への啓発が必要かなと感じたが、保育園での欠食率は少ないので、どうすれば良いのか、難しいなと感じた。

（委員）

食べてない児童の中には、食べないことが習慣化されている様子がある。まずは、朝ごはんがなぜ必要かなどを学校からもっと発信していかなければならないと感じた。家庭との連携をしていけると良い。

（委員）

熱中症気味になった生徒に朝食内容を聞くと、パンと答える生徒が多い。ご飯を食べると水分もとれる。朝食がままならず水分と塩分がとれないまま、何十分もかけて登校してくると、やはり熱中症気味になってしまう。食事の大切さを教育していくのが学校の役割なので、知識として生徒へ伝えていくことが必要だと感じる。

（委員）

起立性障害、低血糖の患者が増えている。主食が米からパンに代わっていることなど、食生活の影響もあるのではないかな。本人の意識変容が大切。患者にも食生活についても指導していきたい。

(委員長)

その他、食育の取組みついて、ご意見はいかがか。

(委員)

いちごジャムはとても楽しみにしていた。袋入りのジャムに比べて、果実感がすごく子ども達もおかわりしたがっていた。

(委員)

ジャムというと、個包装のものを想像していた。給食時間に、生徒が争奪戦をしていた。市販のものとは違い、調理過程の話聞くことでより生徒が興味関心を持っていた。

(委員)

多治見市は、学校給食での地産地消が難しい中、工夫をされていると思う。保育園でも、ブルーベリーの木があり、ジャムを作って子ども達に提供している。

(委員)

スーパーマーケットでのレシピ配付がとても良いと思った。子どもが人参サラダが好きなので、例えばそのようなリクエストに応じてレシピを配付する等検討してほしい。

(委員)

アレルギーの日の取組みがとても嬉しいと感じた。

(委員)

地場産物の活用などについても、学校と協力し、給食時間に担任の先生などから子ども達へ食の指導を実施していただくことも大切。学校の理解を得ながら、子ども達へ色々なことを伝えていきたいと考えている。

(委員)

ジャムがとても美味しかった。こんな風にジャムを作れるなんて知らなかった、作ってみようと言った生徒がいたので、これから成長、自立していく子ども達にとってとても大切な取組だと感じた。

(委員)

先日給食をいただいたが多治見市の給食はとても美味しかった。こんなに丁寧に調理して提供されていることが素晴らしいと感じた。

2月20日の食物アレルギーの日について、取組の中で何か協力できることがあれば声をかけていただきたい。

(事務局)

いただいたご意見をもとに、子ども達に良い給食を提供し、食育を推進していけるようにしていきたい。

(委員長)

本日の議題は以上。これをもって議事を終了とする。

(事務局)

食育推進委員会は次回、令和5年度2月に開催予定。